

## 市川市市民活動団体支援制度審査会会議録

1. 日 時：平成 28 年 5 月 11 日（水） 10 時～11 時
2. 場 所：市川市ボランティア・NPO活動センター
3. 目 的：平成 27 年度実績審査
4. 出席委員：金丸会長、小笠原委員、吉田委員、小野委員、佐藤委員、鈴木委員（6 名）
5. 事務局：鈴木課長、佐久間主幹（2 名）
6. 内 容

鈴木課長： 本日は、平成 27 年度 1 %支援制度の各団体の実績について、審査委員のみなさまにご審査いただきます。よろしくお願いいたします。

金丸会長： 平成 27 年度の実績審査会を開催いたします。個別審査部分を除き、会議を公開しますので、傍聴者がいる場合は入室ください。（傍聴者なし）  
事務局からの説明をお願いします。

事務局より、実績に関する説明

個別団体について簡単に説明をさせていただきます。

平成 27 年度の実績審査は 112 団体です。審査員の皆さんに実績報告書を送りし、事前に質疑をお伺いしたところ、112 団体のうち、×がついたのが 1 団体、△がついた団体が 45 団体となっております。

委員の皆様から×、△についてご質問をいただいた内容は、別途回答を行ったとおりです。主な質問の内容は、申請時の予算と実績報告時の決算の差異についての質問が多く、予算外の費目を支出したもの、費目が適切ではないもの、予算額と決算額の差が大きいものに対する質問がありました。

他には、支出した経費の内訳に関する質問も多くありました。

本日は、事前に委員の皆様から質問のあった、実績審査票の回答のなかで、不明な部分について説明をさせていただき、ご審議をお願いしたいと考えておりましたが、事前の指摘はありませんでした。

金丸会長： 事務局の回答について指摘事項なしとのことですが、×のついた団体が 1 団体ありました。×をつけた趣旨を説明してください。

佐藤委員： **(チャリティーコンサートを行う事業)**

当該のチャリティーコンサートは、チャリティーの名のもとにチケットを販売し、市川市の補助金を得て開催されています。チケットが十分に売れず、収益が上がらないという理由で寄付ができないという姿勢は責任あるものとは思えず、X 印を付けました。チケットを購入した方は少なくともチャリティーに貢献したいという思いがあり、その思いが裏切られた形となっていることを主催者は理解すべきです。今後はチケット代の全て（もしくは一部）が必ずチャリティーに回るよう事前に明示するなどの工夫が必要と思います。

事務局： 団体にはホームページなどで、寄付できなかった事実をお知らせしたらどうかと伝えています。

佐藤委員： 収益がなければ寄附を行わないのなら、チャリティーという言葉を使わない方がよいのでは。

金丸会長： 税金の使いみちは厳しく見なくてはなりません。前年度は 15 万円寄附してい

- 事務局 : ますが、今回は想定外の出来事があったということですね。  
団体からは想定外にチケットが売れなかったとの報告でした。
- 吉田委員 : 1枚でも多くチケットを売るためにどのような努力をしたのかは、問われるべき  
と思います。またチケット販売とは別に、会場で来場者を対象に募金活動を行うな  
ど、チャリティイベントとして寄付するために工夫をする余地はあったのではない  
でしょうか。一方で、団体がチャレンジする精神をしぼますことはしたくないと思  
います。事業を実施しており、収益があがらなかったことは結果なので○としまし  
た。これを経験として、今後改善をしていただければと思います。
- 佐藤委員 : 新しい補助金制度では、収益が赤字の場合にどうするのかを決めた方が良くと思  
います。
- 小笠原委員 : チャリティー事業は義捐金をどこから支出するかなどの事業スキームを事前に決  
めなくてはなりません。
- 小野委員 : 決算報告を見ると団体として繰越金があるので、それだけでも寄附してもらっ  
たらどうでしょうか。
- 金丸会長 : 委員からの意見は団体に伝えてください。  
他に、質問はありますか。
- 佐藤委員 : 計画時に予算計上していないものを支出していることに疑問を持っています。  
事前に相談できる仕組みにしたらどうでしょうか。
- 事務局 : ご指摘の例として、当初計上していない備品を購入した事業がありました。  
事前に相談することがルールですが、事後報告となっており団体には注意を行  
いました。ただし、事業に必要な備品であったため、実績報告を受理しました。
- 金丸会長 : 予算の流用は変更申請の対象ではありませんね。
- 事務局 : そのとおりです。
- 小笠原委員 : 予算が精査されていないことが原因と考えます。
- 事務局 : 新しい補助金制度では、計画と変更がある場合に届出が必要となっており、費目  
間の流用ができないことや備品が購入できないことのように、これまでの審査会  
の意見を踏まえて制度を考えました。
- 金丸会長 : 新しい補助金制度にこの審査会の意見が反映されているということですね。
- 小野委員 : 補助金の交付を辞退した団体は、前回は返金していますが、おかしいと感じます。  
また、返金した団体のうち、事務局長の病気を理由としたものがありましたが、  
他の会員がいるのだから、事業は続けるよう話したらよかったのではと思います。
- 事務局 : ご指摘団体は、代表者の方が中心となって活動しており、他の会員では事業を継  
続できなかったため返金となりました。
- 小野委員 : 税金を支出しているのだから、事業を行うよう指導するべきではないでしょうか。  
団体は補助金を交付されていることへの認識が甘いと感じます。

- 佐藤委員 : 返金の団体が多くありますが、事業の見通しが甘いと思います。  
返金額も多く、計画に対して支出が少ない事業がありました。なぜ、このような事態が起きるのですか。
- 事務局 : 佐藤委員がおっしゃるように見通しが甘いということだと思います。  
ご指摘の例として、事業内容の一部に、講師を依頼し、活動用の保険に加入する計画の事業がありましたが、実績報告では講師への依頼もなく、保険にも加入していませんでした。  
団体に理由を確認したところ、講師を呼ばずに事業を実施し、保険は加入条件を満たさないため申込みできなかったとのことでした。  
事前に計画を精査すれば、返金は生じなかったのではないかと思います。
- 金丸会長 : 事業計画の見通しが甘いということは以前から指摘されてきました。  
他に質問がなければ、実績報告は全件承認ということでよろしいでしょうか。  
事務局は、チャリティー事業で申請した団体には、審査会の意見を伝えてください。  
最後に事務局からの連絡をお願いします。
- 事務局 : 皆様、お疲れさまでした。112団体についての指摘・疑義事項について、ご審査をいただき、全て実績報告どおり承認されました。また、審査会で意見が付された団体には事務局から伝えます。  
1%支援制度に関する審査会は本日で最後となります。  
長い間ありがとうございました。  
なお、本審査会委員の任期は5月31日までとなっております。5月31日付けで、本審査会委員の解職辞令をお送りいたしますのでご了承ください。  
また、新しい補助金制度につきましては、審査基準を検討する上で皆様に貴重なご意見をいただきました。事務局では新しい補助金制度が円滑に進め、市民活動がより活発となるよう頑張っております。  
事務局からは以上となります。
- 金丸会長 : それでは本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

以上